

2010.09.14：平成 22 年第 4 回定例会(第 4 日)

35 番(楠 正信)登壇 私は公明党福岡市議団を代表して、福岡市の安全な水、おいしい水について、市営住宅の良好なコミュニティ形成について、アイランドシティ野鳥公園について質問をいたします。

最初に、福岡市の安全な水、おいしい水についてです。

毎日何気なく飲んでいる水、この水はどこから来て、どのように浄化されて私たちの蛇口まで届けられているのか、そして、その安全はどのように確保され、おいしい水となっているのか、そのことを浄水場、給水管、蛇口の前の貯水槽、3点について、水の通る順番でお尋ねをしてみたいです。

また、水道事業に関する日本の国内規格でもある水道事業ガイドラインの本市の数値もお尋ねをいたします。

1点目は、浄水場です。

福岡市には五つの浄水場があります。水源地の水質がよかったときには一切薬品を使わず、ろ過されて浄水されてきましたが、現在は細菌の殺菌や汚染物質を除去するため薬品が注入され、いろいろな機器、装置を通り水が浄化されていきます。まず、各浄水場の水源の水質は、10年前、20年前と比べてどのように変化してきたのかお尋ねをいたします。

浄水場で注入される薬品には、粉末活性炭、ポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム、水酸化ナトリウムなどがありますが、その中で、主に殺菌に使用されている次亜塩素酸ナトリウム、塩素は各浄水場で昨年1年間どれくらい使われているのか。また、各浄水場を出るときの残留塩素の最高値はどれくらいなのか、お尋ねをいたします。

また、本市のガイドライン、塩素臭から見たおいしい水達成率の数値は幾らですか、お尋ねをいたします。

2点目は、給水管です。

浄化された水は、給水管を通して届けられます。この給水管に以前は鉛製給水管が使われていましたが、人体への影響を考慮して使用禁止となりました。福岡市は国に先駆け、昭和53年からこの鉛製給水管の使用を禁止し、ガス管の損傷事故防止と漏水防止の対策を行いながら、鉛製給水管の解消を図ってこられました。現在、福岡市の鉛製給水管の残っている件数は何件で、おおよそ何キロになりますか。そして、何年後に鉛製給水管はゼロになりますか、お尋ねをいたします。

3点目は、蛇口の前の貯水槽です。

私の家も給水管から直接蛇口ではなく、一度貯水槽にたまった水を飲んでおります。福岡市民のどれくらいの方が直接蛇口から水を飲むことができているのか。本市の直結給水率は何%ですか、お尋ねをいたします。

平成18年度の福岡市水に対する意識調査によると、水道水の安全性に不安を感じている

市民の44.4%の不安の理由の上位がこの貯水槽の管理に対する不安です。福岡市には法定検査が義務づけられている10トンを超える貯水槽と法定検査の義務がない10トン以下の貯水槽はおのおの何件ございますか。また、法定検査の義務のない10トン以下の貯水槽に対して、平成21年度、貯水槽・適正管理の啓発資料を8,700件送付されたとお聞きしておりますが、その中で、アンケートの返信があったのは何%でしたか、あわせてお答えをください。

次に、市営住宅の良好なコミュニティ形成についてです。

最近の新聞の見出しに「大都会の限界集落」との文字が何度となく目に飛び込んできます。都心部の公営住宅での高齢化率が50%を超え、将来は消滅するおそれもある限界集落が大都会にあらわれてきているのです。福岡市の市営住宅においても、高齢者ばかりになってコミュニティが保てない、自治会活動が成り立たず限界に来ているとの市民相談を数多くお受けしております。本市市営住宅のコミュニティを形成する入居世帯の割合はどのようになっているのか。まず、平成21年度、市営住宅の全体の高齢化率はどれぐらいで、高齢世帯の割合が35%を超えている団地はどこどこなのか、おのおの率もお示ください。また、その団地の子育て世帯、いわゆる就学前児童のいる世帯の入居率もあわせてお示ください。

私が自治会の方からお受けした相談で一番多かったのが、共用部分の電気、水道料金などに充てる共益費が徴収できないという未収の問題です。その団地の自治会は200世帯、6年間共益費を払わず10万円滞納している世帯が1世帯、2年間滞納が2世帯、1年間滞納が2世帯、2カ月以上滞納が15世帯、おおよそ35万円が収納できず滞納でした。一般的に共益費と自治会費と合わせて徴収されていますが、ここの自治会もそうでした。1カ月に支払う光熱費は16万円から17万円で、最優先しなければなりません。未納の方の分を皆さんで支えています、コミュニティが壊れそうで、自治会の方々は大変心を痛めておられました。

この団地の隣の棟の自治会の方も同じ悩みを抱え、現実に電気代を支払うことができず、階段の非常灯を消していた時期もあったそうです。安全管理にかかわる放置できない重要な問題であります。

このような自治会のコミュニティの悩み、相談を昨年度、本市は何件受けられましたか。また、どのように対応されましたか、お尋ねをいたします。

この共益費未収で悩まれた自治会の方が意を決して住宅管理課へ相談されたそうです。たくさん市営住宅があるので、一つ一つの苦情に対応することはできかねますとの返事。市の住宅供給公社の方は、この相談に対して、入居者にはちゃんと共益費を払うように言っておりますよとの返事でした。払ってもらえないから相談しているんです。本市には、このような市営住宅のコミュニティに関する専門の相談窓口、専門の電話番号はございますか、お尋ねをいたします。

次に御相談が多いのが外国人入居者とのコミュニティの問題です。すべての外国人に

当てはまるわけではありませんが、ごみ出しや自治会のルールを守らない、約束したことを平気で破る、大きな声でけんか腰に話をする、都合が悪くなると日本語が通じなくなるなどなど、切りがありません。文化の違いや認識不足のところは確かにあるでしょう。しかし、自治会の方々は外国人の方に対して、いいイメージをどうしても持つことができませんとおっしゃいます。アジアの国際都市福岡の深刻な問題です。本市の大規模住宅で外国人入居者率が平均より高い市営住宅をすべて入居率とともに、お示しください。

このようないろいろな公営住宅の問題に対応するために、国土交通省から平成 15 年に公営住宅の管理に関する見直しの必要性として、研究会報告書が提出をされました。これを受け、各自治体においても市営住宅の新たな入居、管理制度の検討など、審議会を立ち上げ、積み重ねた意見を答申として取りまとめておられます。本市には、このような適正な入居やコミュニティーの活性化などを検討する審議会はございましたか。また、方向性を示す答申などはございましたか、お尋ねをいたします。

次に、アイランドシティ野鳥公園についてです。

本年 2 月、マリンメッセにおいて、生物多様性 E X P O 2010 i n 福岡が開催されました。来月 10 月には名古屋市で生物多様性条約第 10 回締約国会議が開催をされます。生物多様性とは、すべての生物がバランスよく共存できる状態で、自然の豊かさを意味します。地球上に存在する生物は 3,000 万種と言われていますが、環境破壊や地球温暖化で多くの生物が絶滅をし、絶滅寸前の種も数多くあります。絶滅スピードの進行は早く、昔は 1,000 年に 1 種が絶滅していたのに対し、現在は 1 年間で 4 万種が絶滅しているとされています。この絶滅寸前の鳥、クロツラヘラサギがアイランドシティに飛んできています。体長は 75 センチほどで、くちばしと顔が黒い愛らしい鳥です。このクロツラヘラサギを市民グループの方々が生物多様性のためにも守ってくださっています。なぜクロツラヘラサギなのか。絶滅寸前のクロツラヘラサギは生態系のピラミッドの頂点に位置しています。クロツラヘラサギが年間を通じて生息できるということは、その地域が多様な生物が生息できる健全な生態系であるということを示しています。それは人間にとっても安全で安心な地域環境が維持されていることを意味しています。国際的な（発言する者あり）ありがとうございます。国際的な生物多様性の保全の取り組みの中で、日本が世界の模範となるような具体例を示していくことが求められています。その意味で、全国各地の自治体、地域住民の主体的な取り組みがますます重要となってきています。まず、本市のアイランドシティとアイランドシティ周辺に飛んできている全種の鳥の数について、平成 21 年度の現状をお示しください。

博多湾で多く見られ、忙しく動き回るしぐさがかわいいシギ・チドリ類とクロツラヘラサギのアイランドシティとアイランドシティ周辺での個体数について、10 年前の平成 11 年度の値と平成 21 年度の値をお示しください。

野鳥の生息環境をつくり出すため、和白干潟対岸のアイランドシティに約 12 ヘクタールの野鳥公園が整備されますが、この野鳥公園ではどんな種類の野鳥を何羽ぐらい守れます

か、また、いつごろ完成しますか、お尋ねをいたします。

これで1回目を終わり、2回目以降は自席にて行います。

水道事業管理者（松永徳壽） 安全でおいしい水を確保する観点からの御質問でございます。少し長くなりますが、順次お答えいたしてまいります。

まず、各浄水場の水源についてでございますが、本市の浄水場は、那珂川など四つの河川と曲淵ダムなど八つのダムから取水いたしております。河川の水質につきましては、水質汚濁の指標として用いる有機物濃度を示すBODの値により評価すると、いずれも過去20年間、横ばい状態でございます。また、ダムにつきましては、閉鎖性水域に用いる富栄養化指標としての窒素、燐の値及び水質汚濁指標である有機物濃度を示すCODの値により評価いたしますが、いずれも過去20年間、横ばいの状態となっており、この20年間、水源の水質に大きな変化はないということが言えるかと思えます。

次に、浄水場における水道水の消毒に必要な塩素注入量についてでございます。

平成21年度は高宮浄水場は約353トン、夫婦石浄水場は約290トン、乙金浄水場は約199トン、多々良浄水場は約178トン、瑞梅寺浄水場は約26トンでございます。また、各浄水出口での残留塩素の最高値につきましては、平成21年度は1リットル当たり高宮浄水場は0.8ミリグラム、夫婦石浄水場は0.89ミリグラム、乙金浄水場は0.78ミリグラム、多々良浄水場は0.57ミリグラム、瑞梅寺浄水場は0.76ミリグラムでございます。

また、水道事業ガイドラインの塩素臭から見たおいしい水の達成率についてでございます。

このガイドラインは、全国の水道事業体で組織する日本水道協会が策定している規格であります。水道事業体がみずからの事業活動を客観的に評価することによって、その目標や施策の決定などに活用しているものであります。お尋ねのその達成率についてでございますが、19年度はゼロ％、20年度は15％でありました。なお、これは複数の観測地点のうち、1カ所、1回でも残留塩素が高く出ると、その年度の達成率が大幅に下がるという大変厳しい指標でございまして、各都市の達成率は低うございまして、20年度の本市の値と申しますのは、17の大都市の中で6位という状態にあることを付言させていただきます。

次に、鉛製給水管についてでございます。

給水管は道路に埋設している配水管から分岐して家庭の蛇口までを結ぶ管でございます。所有者等が工事の負担をし、その後の管理を行うこととされておるものでございます。しかしながら、鉛製の給水管につきましては、水質基準が強化されたことによる安全性の確保や漏水防止などの観点から、本市では平成13年度より道路部から水道メーターまでのいわゆる公道部分について、使用延長の長いものから順次取りかえを進めまして、また、あわせて浄水場においてpH調整を行うことにより鉛が溶け出しにくい水質への改善も図ってまいったところでございます。

お尋ねの残存状況でございますが、所有者による給水管の改良などで部分的に別の管種に取りかえられているケースもございます。私ども長さではなく、この件数において把握してきたところでございます。いわゆる公道部分に係る鉛製給水管の残存件数は、平成 21 年度末で約 2 万 9,100 件でございます。その解消につきましては、14 年後の平成 36 年度を目標といたしております。

次に、本市水道における直結給水率でございます。

直結給水率とは、給水契約戸数のうち、貯水槽を経由せず配水管から直接水が供給されている戸数の割合をあらわしたものでございます。平成 20 年度末で 41.1%でございます。

また、貯水槽の設置件数でございますが、有効容量が 10 立方メートルを超える貯水槽が約 5,000 件、有効容量 10 立方メートル以下の貯水槽が約 2 万 3,000 件でございます。

最後に、貯水槽の適正管理に関するお尋ねでございます。

水道局では、法的に清掃や検査の義務づけがない小規模貯水槽について、これまでも設置者の方に適正に管理をしていただくよう取り組みを進めてまいりました。平成 17 年度から地下式のものについて現地指導を行い、その後、平成 21 年度より地上式のものについても、啓発活動を強化いたしたところでございます。その一環として、お示しのように、8,700 件の設置者の方に資料を送付し、その中には、水道水の残留塩素が簡単に確認できる試薬も同封し、その結果や貯水槽の管理状況などをアンケートにより御回答いただくようお願いしたものでございます。

お尋ねのアンケートの返信率でございますが、約 2,300 件の返信、返信率にして 26% ございました。以上でございます。

住宅都市局長（井上隆治） まず、市営住宅の高齢化の状況につきましてお答えいたします。

平成 21 年度末での市営住宅居住者全体の高齢化率は 25.2%となっております。また、65 歳以上の入居者のみで構成される高齢者世帯の割合が 35%を超える住宅は、300 戸以上の大規模住宅では 6 住宅でございます。高齢者世帯の割合が高い順に申しますと、博多区の月隈住宅 42.1%、西区の拾六町住宅 41.3%、中央区の福浜住宅 36.2%、東区の八田第 2 住宅 35.6%、西区の下山門住宅 35.2%、南区の弥永住宅 35.0%となっております。

また、これらの住宅への子育て世帯の入居率は、月隈住宅 8.6%、拾六町住宅 10.7%、福浜住宅 4.8%、八田第 2 住宅 13.5%、下山門住宅 8.4%、弥永住宅 7.5%となっております。

次に、平成 21 年度の自治会からの相談件数につきましては、住宅の修繕や入居者の方に関する事など全体で 200 件、このうち自治会のコミュニティーや自治会活動についての相談は 43 件であり、そのうち共益費に関する相談は 37 件であります。

また、共益費に関する相談への対応につきましては、共益費の徴収の仕方や滞納に対する法的な解決方法をお知らせしたり、場合によっては市営住宅の管理を担当している住宅

供給公社の職員が自治会の方とともに、滞納者を訪問し、支払い指導した事例などもございます。

次に、市営住宅のコミュニティーに関する専門の相談窓口及び電話につきましては、特に設けておりませんが、住宅供給公社が自治会からの相談の窓口となっておりますので、コミュニティーに関する相談もお聞きしております。

次に、外国人の入居率につきましては、公営住宅法や市営住宅条例では、市営住宅に入居する際、国籍を条件としておりませんので、正確な数値を集計しておりませんが、市営住宅の外国人入居率の平均は推計で約2%となっております。300戸以上の大規模住宅で外国人の入居率が平均より高い住宅とその入居率は、推計では東区の城浜住宅約9%、香椎浜三街区住宅約4%、博多区的那珂第1住宅、板付南住宅及び南区の弥永住宅約3%、中央区の福浜住宅約2%程度でございます。

最後に、適正な入居やコミュニティーの活性化についてですが、まず、市域全体の問題として、単身世帯の多さなどによるコミュニティー意識の希薄化や自治組織の衰退が心配されることから、新基本計画における政策目標として、地域コミュニティーを活性化し、住民自治、地域自治を推進することを掲げ、自治協議会等に対する支援など、コミュニティー施策の取り組みを進めているところでございます。

市営住宅につきましては、住宅施策に関する重要事項について調査及び審議を行う福岡市住宅審議会から平成19年11月に受けた住宅セーフティーネットの再構築についての答申の中で、推進すべき施策の一つとして、市営住宅コミュニティーにおいて、自主管理活動などに支障が生じていることについては、若年世帯の入居を促進するため、子育て世帯等の募集枠を確保するとともに、住みかえ制度を活用することについて、さらに徹底を図る必要があるとの御意見をいただいております。以上でございます。

港湾局長（池田 薫） アイランドシティの野鳥についてお答えいたします。

まず、アイランドシティ地区及びアイランドシティ周辺地域の平成21年度の鳥類全種の飛来状況についてですが、アイランドシティ環境モニタリングの結果によりますと、アイランドシティ地区では2,408羽、アイランドシティ周辺地区では1万598羽でございます。

次に、シギ・チドリ類とクロツラヘラサギの平成11年度と平成21年度の飛来数についてですが、まず、シギ・チドリ類につきましては、アイランドシティ地区では平成11年度が1,402羽、平成21年度が410羽、それから、アイランドシティ周辺地区では平成11年度が2,367羽、平成21年度が774羽となっております。環境省が行っております全国的な調査結果と同様に、減少傾向が見られております。

一方、クロツラヘラサギにつきましては、アイランドシティ地区では平成11年度が21羽、平成21年度が35羽となっております。アイランドシティ周辺地区では、平成11年度が8羽、平成21年度が19羽です。

次に、野鳥公園についてですが、野鳥公園につきましては、専門家や市民等で構成する

野鳥公園基本構想検討委員会を設置し、平成 18 年 5 月に整備の基本的な考え方について提言をいただいております。その中では、シギ・チドリ類、カモ類及び希少種を対象鳥類としております。鳥の数については触れておりません。

また、整備に当たりましては、野鳥公園だけで野鳥を守るのではなく、和臼干潟など既に多くの野鳥が飛来している 550 ヘクタールのエコパークゾーンと一体的に整備することで、えさ場や休息場などの生息空間を保全し、エリア全体で飛来してくる野鳥を守っていくこととしております。

次に、野鳥公園の整備時期につきましては、現在、予定地である市 5 の 3 工区において地盤改良工事を進めているところであり、事業の進捗を見ながら着工時期について検討していくこととしております。以上でございます。

35 番（楠 正信） 初めに、福岡市の安全な水、おいしい水です。

1 点目は、先ほどお答えいただいた浄水場です。

水源の水質は水源涵養の各種の取り組みにもかかわらず、改善の方向には難しく、長期的な取り組みを余儀なくされているようです。新しい農薬や殺菌のための塩素に反応する有機物、金属性物質やクリプトスポリジウムなどの感染症を起こす原虫など、浄水技術は高い処理能力と効率性が求められています。その中においても、塩素の殺菌能力にはまだまだ力をかりなくてはなりません。各浄水場での塩素の注入量は、お答えのとおり、決して少ない量ではありませんでした。また、お答えいただいたとおり、塩素臭から見たおいしい水の福岡市の指標値は 15%、これは 100 点満点中の 15 点で、平成 19 年度は零点でした。これを裏づけるように、平成 21 年度市政アンケートでは、水道水が不安と答えた人の約半分が水道水の塩素のにおいが強いと答えました。おいしい水の残留塩素の量は 0.4 ミリグラム以下です。お答えいただいた各浄水場の残留塩素の最高値のうち、夫婦石浄水場では 0.89 ミリグラムを示しています。夫婦石浄水場から最高値の残留塩素 0.89 ミリグラムで配水された水は、すぐ近くの南区警弥郷へ、そして遠く離れた西区拾六町へ配水されます。遠く離れた西区拾六町に配水されたとき、水道法では 0.1 ミリグラム以上の塩素がなくてはなりません。そこまでの塩素を守るために、夫婦石浄水場では残留塩素 0.89 という高い数値の塩素が配水され、遠く離れた西区拾六町では 0.3 ミリグラムの値が出ます。しかし、浄水場近くの南区警弥郷では、0.8 ミリグラムの高い塩素の値が出るわけです。上流は塩素が高く、下流は塩素が低いということです。

福岡市内の配水は拠点配水場の整備などによって配水レベルでの残留塩素濃度のコントロールが可能となってきています。今後は浄水場を拠点とした集中的な塩素注入から、市内に分散配置されている配水場を拠点とした塩素の分散注入に変えていくことが本当のおいしい水の要件に向けた取り組みになると考えますが、御所見をお伺いいたします。

2 点目は、給水管です。

1 問目のお答えで、本市にある 2 万 9,100 件の鉛製給水管がゼロになるのは 14 年後の平

成 36 年ということでした。国が求める、できるだけ早期にゼロの目標が本市は 14 年後ということですが、本市は業務指標値の鉛製給水管率は平均より高くはありませんが、私の調べでは、福岡市より鉛製給水管率が高い大阪市と横浜市は、できるだけ早期にゼロとの国の求めに対して、4 年後の平成 25 年度を鉛管ゼロの目標にしておられます。実際に鉛が水道水に溶けて鉛中毒になることはないでしょう。しかし、市民は鉛があることが不安なのです。

鉛管の埋まっている地中が乾いた土で、金属に対して良好な土であれば水が漏れることはありません。古いマンションのコンクリートの中に埋まっているメーター周りの鉛管も水が漏れることはありません。漏水防止の対策で進めてきた鉛管の布設がえは、このままでは進みません。横浜市が進めているように、水道メーターの取りかえ時にパイプイン・エコ工法という簡易的な工法で施工していくなどし、水に対し安心を与える新しい取り組みが必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

3 点目は、蛇口の前の貯水槽です。

福岡市の直結給水率は 41.1% で、政令都市の中で最も低い数字となっています。福岡市の半分以上の方が一度ためた貯水槽から水を飲んでおられるのです。1 問目でお答えをいただいた適正管理の啓発資料送付の中のアンケートの返信が戻ってこなかったのが 74%、8,700 件のうち、アンケートが戻ってこなかった約 6,400 件、ここが心配なのです。

福岡市水道長期ビジョンの水源から蛇口までの管理の充実のため、全貯水槽の点検を早急に完了し、安全でおいしい水との宣言をぜひしていただきたいと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、市営住宅の良好なコミュニティ形成についてです。

1 問目でお答えいただいたとおり、福岡市全体の高齢化率が 17.2% ですから、本市の市営住宅の高齢化率 25.2% は大変高い水準で進んでいます。また、高齢世帯の割合が 35% を超える市営住宅が各区市内全体に点在しているということは、その地域に与える福祉政策にも大きく関係してきます。市営住宅の入居世帯、比較できる 7 年前、平成 14 年度の同じデータと比べると、世帯が大きく変化しているのに驚かされます。月隈団地、福浜団地、弥永団地、下山門団地、すべて 7 年間で高齢世帯率が 10% 以上上がっています。そして、コミュニティ形成に影響を与える子育て世帯、就学前児童のいる世帯は、どこの団地も減少しております。特に福浜団地は 7 年間で高齢世帯率が 22.3% から 36.2% と 14% 上がり、子育て世帯は 9.7% から 4.8% と半分に激減しております。7 年間で高齢者世帯が 260 世帯ふえ、子育て世帯は 95 世帯減っております。子育て世帯は、子どもさんがそのまま年齢が上がっていったのか、それとも年収が上がり、郊外へ移転されたのか、どちらにしても新しい子育て世帯が入居されていないことがわかります。7 年間で見る見るうちにコミュニティが崩壊していく。住宅に困窮されている方に特別枠、優遇枠など手を打ってこられました。制度は一時的で、その先の効果があらわれていません。1 問目でお答えがあったとおり、他都市と同じ時期に審議会を立ち上げ、具体策を検討してこなかった、こ

のことが原因であると考えます。

市営住宅のコミュニティー再生に向けた検討を始めるべきです。住宅戸数がふえない現状の中、どのように世代のバランスの確保を図りながらコミュニティー活動の活性化を図っていくのか。高齢世帯率 35% を超える市営住宅にはピンポイントで子育て世帯枠をつくっていくなど、コミュニティー再生へ向けての新たな入居制度を早急に検討していくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

共益費が徴収できない未収の件では、お答えのとおり、相談件数は 37 件、7 年前は 4 件でしたから、9 倍にふえております。共益費未収の件は本市に限らず、全国的な問題となっており、政令都市において仙台市、相模原市、神戸市が条例を改正して市が徴収を始めております。また、福岡県は県営住宅の共益費未納の入居者に対して、自治会から要請があれば個別に文書の送付を行っています。この文書は督促状ではありませんが、それによく似ていて、共益費徴収に大変効果が上がっているそうです。本市においても共益費徴収が困難な自治会には、条例を改正して市みずから共益費を徴収することに取り組むべきです。また、すぐに取り組める共益費納付のお願い文書の送付など、具体的に検討を始めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

1 問目でお答えいただいたとおり、外国人入居率の高い東区城浜団地、南区弥永団地、中央区福浜団地などは高齢化率が高く、コミュニティー形成でも苦しんでおられます。これだけ外国人の入居率が高く、周りへの影響を考えると、大きなトラブルになる前に解決策を考えるべきです。入居案内の外国語版作成や外国語に対応する担当者の配置、外国人に対する日本文化やルールの出前講座の派遣支援など、具体策を講じるべきと考えますが、御所見をお伺いします。

コミュニティー形成に関しては、本来、事業主体者である福岡市にも責任の一端はあり、大家である福岡市がもう少し入居者の悩みに耳を傾けるべきです。市営住宅のコミュニティーに関する入居者の相談に対しては、専門の相談窓口が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、アイランドシティ野鳥公園についてです。

博多湾に飛んでくるシギ・チドリ類の鳥たちは、主として干潟を利用している鳥たちです。活発にえさをとる鳥たちであり、物質循環や環境浄化の観点から見て、鳥の種類の中でも最も重要な鳥たちです。

1 問目でお答えいただいたとおり、アイランドシティ周辺地区では 10 年間で 2,367 羽から 774 羽とシギ・チドリ類の鳥たちは 3 分の 1 に減少しています。アイランドシティ内では 1,402 羽から 410 羽と、こちらも 3 分の 1 に減少していますが、アイランドシティ内のシギ・チドリ類の鳥たちの激減は、ここ一、二年のことです。

アイランドシティ周辺とは、海の中道エリア、和白エリア、香椎エリア、名島・城浜エリア、多々良川エリア、おおよそアイランドシティの約 7 倍の広さの地区です。そこそアイランドシティを含めた博多湾東部全体の鳥の環境が大きく変化しているのが今の数字で

わかります。絶滅寸前のクロツラヘラサギは、アイランドシティ内で少しずつふえて、平成18年には64羽となりましたが、昨年、平成21年には35羽に減少をいたしました。これがアイランドシティ埋立工事が始まる前年の平成5年度から平成21年度までの毎年の鳥の種類全体の数の折れ線グラフです。これは港湾局さんからつくっていただいたものです。

市長、この折れ線グラフを見て何か感じられませんか。確かに日本全体がこのように3分の1ぐらいに鳥の数が減っています。ただし、福岡には一つだけ特徴的なことがあります。それはアイランドシティ内にずっと同じように鳥が来てくれていたということです。このアイランドシティ内に来てくれていた鳥たちが全体の鳥をぐっと支えていたということなんです。ですから、アイランドシティ内にかわるような何か方策はないのかということを実際に考えていただかなくてはいけないということでございます。

福岡市との姉妹都市、中国・広州市の干拓事業でつくられた人工湿地、南沙湿地公園に昨年、私は交流団のメンバーとして訪問をさせていただきました。この南沙湿地公園の案内職員の方が絶滅危惧種クロツラヘラサギが昨年2羽、そして、ことしは1羽、この湿地で観測できましたと誇らしげにお話をされていました。それくらい貴重な鳥なのです。飛んでいる姿は白鳥のように本当に美しい鳥です。多分、市長選が終わったころ、11月の終わりごろにこの鳥がアイランドシティにやってきます。来年は、もしかするとやってきません。ことしが最後になるかもしれません。ですので、絶滅危惧種のこのクロツラヘラサギをぜひことしの11月、アイランドシティでぜひ見ていただきたいというふうに思っております。

偶然にできたアイランドシティの湿地に鳥たちが勝手にやってきたものではありません。博多湾は東アジアの渡り鳥のルートの真下にあります。湿地の環境ができれば、多くの渡り鳥たちが飛んでくるのは当たり前で、方程式のように決まっていることなのです。決まっていることを勝手に飛んできたように説明するのは、自然に対する冒のようで感心できません。逆に、アイランドシティにできた湿地が野鳥の楽園のようになったこと、クロツラヘラサギの日本最大の飛来地になったこと、このことは博多湾、アイランドシティ周辺の持つ環境資源の豊かさと東アジアの重要地区であるということが明らかになったということです。野鳥が減ってきている、だから、野鳥公園で守りましょうということなのですが、お答えにあったように、野鳥公園はいつできるかもわからない。野鳥公園で守る保全対象の種類と量も明確になっていません。野鳥公園の環境づくりが進んでいるのかいないのか、だれにも判断することはできません。

今、グラフなどでお話ししたとおり、博多湾東部全体の野鳥環境が大きく変化している。危機感さえ感じる中で、このような漠然とした計画でいいのでしょうか。干潟の生態系や野鳥保全に見識の高い大学の先生のお話によると、博多湾のシギ・チドリ類の減少は背後地がなくなったことが大きい。回復のためには、アイランドシティの野鳥公園に背後地機能を持たせることが重要である。理想的には4工区に湿地が残っているうちに野鳥公園が

整備されるのが望ましいし、全体として早く整備することが求められている。整備内容としては、アシ原や浅い水辺をつくるくらいでいいのではないか。国土交通省の自然再生事業やラムサール登録をしての予算獲得と仕組みづくりが必要になってくる。以上、明確で具体的なお話であります。

なぜこのような事柄が環境保全計画などに報告されないのか、不思議でなりません。博多湾東部の環境変化に迅速に対応するため、野鳥公園の整備内容や事業の仕組みづくりを市5工区竣功時から識者や市民、自然保護団体の参加を得ながら早期に取り組んでいくべきであると考えますが、御所見をお伺いします。

また、シギ・チドリ類、クロツラヘラサギのアイランドシティ内での生息データが、これから整備される野鳥公園の貴重な資料となっていきます。今までのデータを野鳥公園に生かしていくために、分析研究していくべきと考えますが、あわせてお尋ねをいたします。

以上で2回目を終わります。

水道事業管理者（松永徳壽） 安全でおいしい水に向けた取り組みについてのお尋ねでございます。

まず、塩素管理についてでございますが、お示しがございましたように、塩素は水道水の消毒効果を持続するために必要なものでございまして、末端の給水栓で1リットル当たり0.1ミリグラム以上あることが水道法に定められております。

塩素濃度が高くなると塩素臭が強くなるため、これを低減化するため、給水栓での必要な濃度を確保しつつ、浄水場において細かく調整いたしております。塩素濃度を低減化、平準化するためには、一般的に浄水場で一括注入するより分散させて配水場でも注入するほうが効果的と言われております。一方、本市の場合、配水コントロールによる水の混合や配水場の位置による効果の有効性、さらには導入コストなどの課題がございます。現在、水道水質のさらなる向上について調査研究を始めており、その中でお尋ねの配水場での塩素分散注入方式についても検討してまいりたいと考えております。

次に、鉛製給水管の早期解消に向けた取り組みについてでございますけれども、横浜市では、水道メーターの前後に使用されている鉛製給水管の中に数十センチメートルの別の管を挿入するという簡易な工法を採用されております。本市では、先ほど申し上げましたとおり、公道部分に係る鉛製給水管はすべて取りかえることとしており、平成21年度よりこの取りかえの件数をふやしているところでもございます。また、国に対しても各水道事業者と共同して鉛製給水管の取りかえを促進するために補助採択の要望も行っているところでございます。今後とも、他都市の新しい取り組みなどについても、十分に検討しながら、鉛製給水管の早期解消に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

最後に、貯水槽の適正管理についてでございますが、貯水槽は災害時や断水時にも一定の水が確保できるという利点がございます。その反面で、管理が十分でないとき水質が劣化するおそれがあるというものでございます。このため、水道局では、「みずだより」やホー

ムページ、出前講座などを通して貯水槽の管理が大切なことをお伝えするとともに、水質について御不安のある方には、御相談内容に応じて水質検査を実施いたしております。また、先ほど述べましたように、小規模貯水槽の適正管理に向けた啓発活動の強化に取り組んでいるところでもあり、今後も保健福祉局と連携し、より効果的に適正管理の啓発に努めてまいります。

なお、平成 22 年度に実施を予定しております水に関する意識調査において、貯水槽などの給水方法についてもお尋ねすることとし、今後の広報や啓発活動などに役立てていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

住宅都市局長（井上隆治） まず、コミュニティ再生に向けての新たな入居制度の検討につきましてお答えいたします。

昨今の経済情勢や民間住宅における受け入れの問題などから、市営住宅の高齢化はやむを得ない面がございますが、本来、コミュニティの活性化のためには、さまざまな世代が入居していることが好ましいと考えております。このため、これまでも若年世帯の入居を促進する目的で新婚世帯を別枠で募集するとともに、子育て世帯に対しまして抽せん番号の割り当てをふやす優遇制度を実施してきたところでございます。御指摘の高齢化率が高い住宅での子育て世帯や新婚世帯の募集のあり方など、コミュニティバランスを確保する入居制度につきましても検討していく必要があると考えております。

次に、共益費の徴収につきましては、共益費は共同で使用する施設の維持運営に充てる費用であり、入居者の負担であると市営住宅条例で定めているところであり、入居者自身が身近な住宅環境を快適なものとするため、みずから計画、徴収し、管理、運用することが基本であると考えております。

また、共益費の管理や住宅の清掃などがコミュニティの形成にプラスになる面もあると考えられ、全国のほとんどの公営住宅においても管理組合や自治会が共益費を徴収しているところでございます。しかしながら、近年、共益費の徴収が自治会の悩みの原因の一つにもなっていることから、これまで行ってきた入居時のチラシ配布や年 2 回市営住宅の全入居者へ配布しております市営住宅センター便りによる共益費納付のお願いに加え、個別の共益費未納者に対する納付のお願い文書の作成、通知など、自治会に対しまして早急に支援できることを検討してまいります。

さらに、他都市の状況も参考にしながら、共益費徴収を支援する有効な方策についても調査してまいりたいと考えております。

次に、外国人入居者への対応につきましては、現在、入居に当たっての遵守事項を英語、中国語、韓国語で作成し、入居時に配布し、説明しておりますが、今後はより一層実態を把握する必要があることから、自治会からよく状況をお聞きして、より実態に即した配布文書の作成を検討するなどの対応を図ってまいります。

最後に、市営住宅のコミュニティに関する専門の相談窓口につきましては、現在、住

宅供給公社で相談をお受けしておりますが、今後、入居者向けのパンフレットや年2回全戸に配布している市営住宅センター便りで自治会等の相談窓口の周知をさらに図ってまいります。また、相談に当たります際は、必要に応じて区役所と連携するなど、きめ細かな対応を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

港湾局長（池田 薫） アイランドシティの野鳥公園についてお答えします。

野鳥公園の検討につきましては、市民に親しまれる野鳥公園となるよう、市民や各分野の専門家を初め、幅広く御意見を伺いながら検討を進めることが重要であると考えております。市5の3工区の事業の進捗を見ながら、適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

次に、データの分析研究についてですが、環境モニタリングのこれまで17年間に及ぶ鳥の調査結果につきましては、これまでも野鳥に関する基礎データとして、その分析結果を鳥類保全策等に生かしてきたところです。今後とも、データの分析や研究を行い、野鳥公園の基本計画の検討に役立ててまいります。以上でございます。

35番（楠 正信） 3回目に入ります。

最初に、福岡市の安全な水、おいしい水についてです。

各自治体は、もっと水道水を飲んでもらうために、ペットボトルに水道水を詰めて販売するなど、水道水のよさをアピールしております。逆に、名古屋市では市庁舎において、原則として水道水をそのまま飲むことに決めているそうです。会議ではペットボトルを出さない、のどが乾くと水差しからコップに水道水を注いで飲むそうです。蛇口をひねるだけでおいしい水が飲めることを市民にも知ってほしいとの行動だそうです。

福岡市の水道は、これまで安定供給に力を注いでこられました。これからはおいしい水のPRにも力を入れていくべきと思います。未来へつなげる福岡市の安全な水、おいしい水のビジョンを吉田市長にお伺いして、この質問を終わります。

次に、市営住宅の良好なコミュニティ形成についてです。

コミュニティ再生に向けた入居制度や市営住宅の自治会運営に関する問題点など、さまざま質問をしてみましたが、市営住宅の高齢化の進行は私たちが思っている以上に速く進行しております。その意味からも、コミュニティ再生の問題、自治会運営の問題点など、取り組みは待ったなしであります。一度崩壊したコミュニティを再生することは困難で、問題解決にはスピード感を持って対応することが求められます。吉田市長の市営住宅の良好なコミュニティ形成に向けた積極的な取り組み、決意を最後にお伺いをいたします。

次に、アイランドシティ野鳥公園についてです。

先ほどの絶滅寸前のクロツラヘラサギは、韓国・仁川広域市のカンファ島の沖で繁殖し、10月ごろから冬を越すために南下を始めます。姉妹都市の韓国・釜山市のナクトンガン河

口にもある干潟にもクロツラヘラサギが飛来し、この干潟を行政が保全地区として守っています。クロツラヘラサギはアジアの鳥であり、渡り鳥は博多湾の環境のシンボルでもあります。渡り鳥の重要な中継地、越冬地になっているアイランドシティの環境を守っていくことは、福岡市がアジア、国際環境の交流拠点に自然になっていくということであり、アイランドシティを内外にアピールするチャンスでもあります。本市の野鳥公園についても、ぜひクロツラヘラサギの飛来を目標として胸を張って紹介できるようなものにしていただきたい。アジアに向けた野鳥公園をどのように構想されているのか、最後に吉田市長にお尋ねをいたしまして、私の質問を終わります。

市長（吉田 宏） 最初に、おいしい水の点についてですけれども、おいしい水を確保する第一歩は、やはり良質な水源を確保するというのが大事だと思います。水源地区周辺の環境保全に向けて、今、さまざまな取り組みがされておりますけれども、森林の整備、河川の浄化などのこういった環境保全活動をまずしっかりと連携をして、水源地と福岡都市圏住民と一緒に、きちんとした水源を守っていくというのが大事だと思っております。

その上で、本市の水道水、きめ細かな水質管理のもとに適正な浄水処理を行ってきており、安全で良質な水を現在お届けをしております。議員から御指摘ありましたが、残留塩素の低減化、鉛製の給水管の取りかえ、直結給水の促進、また貯水槽の適正管理などににつきましては、さらなる水質の向上を目指して引き続き努力してまいりたいと思います。

さらに、おいしい水のよさ、安全性、わかりやすく情報発信する必要があるとの御指摘、まさにそのとおりで、これは蛇口から直接水道水を飲んでいただけるような取り組みを我々もしていますということをしかりとPRをしていきたいと思っております。

二つ目の市営住宅のコミュニティー形成、たまたまですけれども、私もつい先日、福浜団地にお住まいの方からお話を聞く機会がありまして、やはり相当団地の中での不安、いわゆる高齢化が急速に進んでいますということでお話を伺いました。実際、市営住宅全体の高齢化というのは、市全体のほかのところと比較しても、より進んでいると、つまり市営住宅自体が非常なスピードでいずれの市営住宅も高齢化が進んでいて、コミュニティーの確保という課題も現実生じているという大変大きな課題だということ認識しております。

また、高齢者の皆さんの中の住宅にお困りの皆さんに対して、市営住宅、その他の公的賃貸住宅、民間賃貸住宅を含めた賃貸住宅全体での対応が、これは基本だろうとは考えております。ただ、一方で、民間住宅における高齢者の受け入れ、さまざまな理由で進んでいないのも現実でありまして、社会福祉協議会、民間住宅業者、また本市で構成をします居住支援協議会、昨年3月に設置をしまして、高齢者等の入居支援策について検討を進めております。議員のほうから取り組みを始めるのがちょっと遅かったのではないかと御指摘、今後、その点も踏まえまして、しっかりとスピード感を持ってやっていきたいと

思っております。

また、若年層の逆に入居を促進するためには、新婚世帯の優遇的な取り組みなどもこれからさらに強化していく必要があるというふうに考えております。

いずれにしても、市営住宅全体が高齢者の、特に住宅にお困りになっている世帯を受け入れているということは、私どもの責務であるということ踏まえ、また一方で、若い方々も入居していただけるような、そういった取り組みを強化していきたいと思っております。

最後のアイランドシティの野鳥公園についてです。

まだなかなか姿が見えないなど、大丈夫かいという、そういう御質問だったと思いますが、議員がさっきグラフでもお示しいただいたように、現在もアイランドシティの整備をしていく過程の中で生じた湿地が野鳥が来てくれるちょうどいい場所になっている。けれども、それがそのまま全部きれいに整備されればされるほど、鳥はどこに行くんだと、こういう話になるので、ちゃんとまず野鳥公園としての整備、これからしっかり検討していきたいと思っております。

さらに、そこに鳥がちゃんと行ってくれればいいんだけど、そこだけでは周りの環境がだんだん狭くなるということであれば、その先の、つまり海のところ、エコパークゾーンと言っている全体ですが、そこを今のままでいいのかどうか、つまり岸壁があって、その向こう側はそのままいいのかという、そういう話になろうかと思っておりますので、そのところも含めて、エコパークゾーン全体として野鳥公園をどういった形で整備するか、これは公園の整備とアイランドシティ自体の整備と、その向こう側との今お話ししたようなところで、タイミングがずれてしまうと、結局、最終的にいいものを最後つくろうとしたときに、タイミングを失って、結局、鳥がうまく渡ってこれなくなったということでは困りますので、これはきちんとロードマップを描いてやっていくべきことだと思っております。

先代、亡くなられた黒田候、鳥類研究所の総裁もなさっておりましたけれども、その黒田候があそこの和臼というか、エコパークゾーンのあたりですね、これはアジアの渡り鳥の国際エアポートだよということを常々お話しになっておりました。まさに私たちが環境をアジアのレベルでも守っていけるかどうかということが、野鳥公園の基本的な考え方、理念が問われていくだろうというふうに私も認識をしておりますので、クロツラヘラサギ初め、みんなで地球全体で守っていこうという、そういったことを発信できる、環境を大切にしている福岡市民のシンボルだという位置づけでしっかり取り組んでいきたいと思っております。